

# 総務市民委員会 会議録

=====  
日 時 令和4年6月16日（金曜日）  
午前10時開会 午前12時10分閉会  
場 所 第1委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項
    - (1) 議案の審査
      - 議案第39号 土浦市税条例の一部改正について
      - 議案第44号 神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結について
      - 議案第45号 財産の取得について（POSレジスター及び自動釣銭機購入）
    - (2) 報告事項
      - ①広島平和使節団の派遣及び原爆パネル展の開催について
      - ②総合評価方式実施予定について
    - (3) 請願・陳情の審査
      - 受理番号5 つくばエクスプレス（TX）延伸の土浦への誘致を求める請願
    - (4) 各種委員会等委員の選出
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（7名）

委員長	今野 貴子
副委員長	吉田 博史
委 員	久松 猛
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	島岡 宏明

---

## 説明のため出席した者（11名）

総務部長	羽生 元幸
消防長	鈴木 和徳
消防次長	檜山 保明

総務課長	平井	康裕
防災危機管理課長	皆藤	秀宏
人事課長	武井	衛
管財課長	秋山	太
納税課長	北島	康雄
市民課長	羽成	信明
教育総務課長	塚本	富美代
消防総務課長	磯山	公奉

---

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

---

傍聴者（0名）

---

○**今野委員長** おはようございます。ただ今から総務市民委員会を開催いたします。本日の審査の流れについて申し上げます。当総務市民委員会へ付託されました請願1件につきまして、請願者から意見陳述の希望がございました。本日、お越しいただいておりますので、協議事項(1)議案の審査の前に、(3)請願・陳情の審査に入ります。受理番号5つくばエクスプレス(TX)延伸の土浦への誘致を求める請願についてを議題といたします。サイドブックスは、総務市民委員会、令和4年、6月16日開催フォルダの中の資料8をお開き願います。それでは、陳述者の方に、意見陳述をしていただきます。陳述者におかれましては、陳情内容から逸脱することなく、概要をお述べください。逸脱するようなことがあれば、委員長の方から注意をいたしますので、御了承願います。なお、陳述していただく時間は、10分間となります。それでは、意見陳述を始めてください。

○**意見陳述者・・・氏** 中央二丁目の地区長をやっております・・・です。今日はお招きいただきまして、ありがとうございます。先日、要望書をお出ししましたことを、まず発表させていただきます。つくばエクスプレス延伸の土浦への誘致を求める請願。趣旨として、茨城県がつくばエクスプレスのつくば駅からの延伸に向けた調査費1,800万円を本年度予算に計上したと報道されました。延伸ルートの候補として、筑波山方面、水戸方面、茨城空港方面そして土浦方面の四つの案が示され、今年度中に一つのルートに絞り込まれます。土浦市はかつて県南の商業都市として栄え、市街地は活気にあふれていました。しかし、バブル経済の崩壊以降、商業施設が少しずつ撤退し、中心市街地が衰退するとともに、人口の空洞化が進んでしまいました。そのような中、つくばエクスプレスの土浦延伸が実現できれば、東京へのアクセスルートが常磐線とつくばエクスプレスの二つになることで利便性が向上します。また、土浦の知名度が向上し、東京への通勤圏内であると認知されることにより、定住人口の増加が大いに期待できます。それにより、中心市街地を含め土浦市全体の商業活動が活発になり、本市経済の活性化が図られることは明らかです。加えて、つくばエクスプレスが土浦を経由して茨城空港に延伸されれば、空港に直接アクセスできることから更に利便性が向上するとともに、インバウンドにより観光面などの大きな経済効果が見込めますので、茨城空港への延伸についても期待するところです。つくばエクスプレス延伸ルートの決定までには時間がありません。つきましては、つくばエクスプレス土浦延伸を実現する会が発足し、要望活動を展開するとの報道がありましたが、土浦市の未来のために土浦延伸を必ずや実現するよう、市が全力で誘致することを強く求め請願いたします。請願事項。つくばエクスプレスの延伸ルートが土浦方面に決定するよう、土浦市が全力で誘致すること。令和4年6月16日。土浦市中央二丁目地区長・・・。よろしくお願います。

○**今野委員長** ありがとうございます。では、審査に入る前に委員の皆様から陳述者に聞いておきたいことはございませんか。

○**島岡委員**・・・地区長におかれましては、お忙しい中、本当にありがとうございます。私はつくばエクスプレスが土浦に延伸するという事に関しまして、子どもたちの学校、土浦市には10校の高校があるわけです。つくば市にもたくさんありますけど、そうい

う選択肢ができるということがすごく大切なことだと思っているんですね。つくば市から土浦市の高校に来る、常総学院や土浦日大、土浦一高、二高と。そのことがちょっと抜けてしまっているんじゃないかと思ったんですけど。いかがなものでしょうか。

○意見陳述者・・・氏 先日、市民会館でもお話が出ましたように、塚本一也先生の方から土浦市には高校が多いから、そういう面から見てもつくばエクスプレスが土浦に延伸されれば、周りの子どもたちも県立高校等への入学が可能になると、楽になると、通学できるというようなお話がありました。そういうことも踏まえていただき、皆さんのお力で何とか持ってきていただければありがたいと思っております。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、審査に入ります。陳述者は傍聴していただくか、退席していただきますようお願いいたします。

(陳述者退席)

○今野委員長 それでは、御意見をお伺いしてまいります。

○久松委員 分かればどなたか教えてもらいたいんですが、延伸するとして、その事業主体はどこになるのか、分かる人がいたら教えてください。

○篠塚委員 まず、国の延伸の協議会に入らないと、予算がつかないというのがあるんです。事業主体は国と第3セクターになるか分からないんですけども。国、県、市の三つでやるようになるかもしれないでしょうし、全く民間でやることになるかもしれないでしょうし、現在のつくばエクスプレスの事業体が延伸するということを採用するかどうか、その辺は不明確ですけども、概ね国が半分、県と市で四分の一ずつ負担というのがこれまでの概ねだという話は聞いています。

○吉田(博)副委員長 議会でも特別委員会を設置するような形なんだから、この請願は受ければいいでしょうよ。そのとおりだということで、議会もこれから出発するわけだから。特別委員会が。

○久松委員 私はいろいろ疑問というか分からないことがたくさんあるので、素直に賛成だというふうにはできません。

○今野委員長 ほかに御意見はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは採決に移ります。受理番号5つくばエクスプレス(TX)延伸の土浦への誘致を求める請願について、採択とする方は挙手願います。

(吉田(博)委員、吉田(千)委員、海老原委員、篠塚委員、島岡委員)

○今野委員長 不採択とする方は挙手願います。

(「継続審査で」という声あり)

○今野委員長 では、久松委員から継続審査という御意見がございましたので、採決いたします。受理番号5つくばエクスプレス(TX)延伸の土浦への誘致を求める請願について、継続審査とすることに賛成の方は挙手願います。

(久松委員)

○今野委員長 1名です。では、反対とする方は挙手を願います。

(吉田(博)委員、吉田(千)委員、海老原委員、篠塚委員、島岡委員)

○今野委員長 賛成少数であります。よって、継続審査とすることは否決されました。それでは、採決いたします。本請願を採択とすることに賛成の方は、挙手願います。

(吉田(博)委員、吉田(千)委員、海老原委員、篠塚委員、島岡委員)

○今野委員長 賛成5名です。不採択とする方は挙手を願います。

(久松委員)

○今野委員長 反対1名です。よって、賛成多数により、受理番号5つくばエクスプレス(TX)延伸の土浦への誘致を求める請願は採択といたします。久松委員、反対の理由をお伺いします。

○久松委員 一つは事業主体がどこなのか、事業費がどのくらいかかるのか、沿線である土浦市の地元負担がどの程度かかるのか、そういった見通しが全くたたない中で、必ず地元負担は相当あるわけで、今の財政状況が厳しい中で数百億で上であろう地元負担は極めて困難だという意味で賛成できません。

○今野委員長 承知いたしました。暫時休憩いたします。10時25分再開といたします。

(午前10時15分 休憩)

(午前10時25分 再開)

○今野委員長 それでは、協議事項(1)議案の審査に入ります。議案第39号土浦市税条例の一部改正についてを議題といたします。サイドブックスは、総務市民委員会フォルダの中の資料1をお開き願います。執行部より説明を願います。

○北島納税課長 納税課です。議案第39号土浦市税条例の一部改正についてでございます。改正理由でございますが、固定資産評価審査委員会は、中立的・専門的な立場から固定資産の価格の適否について審査・決定するための委員会で、本市の委員の定数は土浦市税条例により6名となっております。近年、審査申し出の件数は少なく、地方税法で委員の定数は3名以上としている中で、水戸市や日立市をはじめ、県内においても、委員の定数は3名を採用している市が多いことから、本年6月に一斉に委員の任期満了を迎えるにあたり、条例の一部を改正し定数を変更するものでございます。改正の内容でございます。第78条第2項で定めている固定資産評価審査委員会の委員の定数を6名から3名に変更をいたします。また委員会の審査の手続きなど必要な事項については、土浦市固定資産評価審査委員会条例があるため、補則に関する事項を規定いたします。施行日でございますが、現在の委員が本年6月28日で任期満了となることから令和4年6月29日といたします。なお、新委員の3名につきましては、議会最終日に人事案件として市長から指名していただく予定としてございます。次ページに新旧対照表をお示ししてございます。2項において定数の削減について、3項において補則について、そのほか一部文言の修正を行ってございます。納税課からは、以上でございます。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○久松委員 審査申し出の件数は少ないということなんですが、どの程度なんですか。

○北島納税課長 平成21年度からの記録でございますけれども、令和3年度までの13年間で家屋、土地併せて9件の申し出件数というような状況でございます。以上でございます。

○篠塚委員 確認の意味で質問いたします。大変重要な審査委員会というのは、条文に載っているんですけれども、その重要な審査委員会の委員定数を、件数が少ないから3名にすると。3名で審査の内容とか適切な判断ができるのかどうか。それは、3名でも大丈夫だということになったんですか。それから、今後審査件数が増える可能性はないだろうということよろしいのでしょうか。

○北島納税課長 篠塚委員のおっしゃるとおりで、新しい物件が建った場合には、評価額が示されるわけなんですけれども、通常3年に一度の評価替えが続いていくような状況ですので、極端に件数が増えるということはないと考えてございまして、地方税法の中でも、委員の定数は3名以上ということで示してございまして、県内でも31市のうち、25市が3名ということですので、定数を削減しても問題ないというふうを考えてございます。以上でございます。

○久松委員 改正の理由の中で、人数を減らすことによって経費を削減することを目的にするということも、行間にあるんですか。

○北島納税課長 経費については、審査委員会の申し出があった際に1回ないし2回の審査会を開催するというような状況でございますけれども、日当として1名あたり7,500円お支払いしているという部分だけでございますので、それほど経費の削減ということは考えてございません。以上でございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第39号土浦市税条例の一部改正については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○今野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号土浦市税条例の一部改正については、原案どおり決しました。つぎに、議案第44号神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を願います。

○秋山管財課長 管財課です。サイドブックスの左から2番目の資料2、議案第44号神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結についてをお開けください。本案件は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する案件でございまして、工事につきましては、予定価格が1億5千万円以上のもの、財産取得につきましては、2千万円以上のものが該当いたします。本案件は、教育委員会教育総務課からの案件でございますことから、教育総務課より塚本課長が出席しておりますので、よろしく願いいたします。工事の目的でございますが、2ページをお開きください。8番工事の目的として、土浦市学校施設長寿命化計画に基づき、施設を築後80年間使用していくことを目指し、概ね築後40年目に長寿命化に必要な改修工事を行う

ことになります。ちなみに、今回の神立小の工事は、土浦市学校施設長寿命化計画に基づく最初の議決案件になり、この後今年度は四中の長寿命化へと続く予定でございます。9番工事の内容ですが、長寿命化改良とは、躯体は再利用して改築と同等の成果をあげることが目的として行うものであり、今回の主な工事としては、屋根改修、外壁改修、建具改修、内装改修、断熱化、体育館アリーナ床の塩化ビニール化等でございます。恐れ入ります1ページに戻っていただきまして、名称、工事場所、工事内容につきましては、記載のとおりでございます。契約金額につきましては、税込3億1,240万円。契約予定の相手方としましては、株式会社山本工務店でございます。契約方法でございますが、5月12日に条件付一般競争入札にて執行いたしました。条件といたしまして、市内に主たる営業所を有すること。建築一式の格付けがA等級であること。年間平均完工高が1億4,400万円以上であること。こちらは、金額の半分ということで考えております。建築一式について特定建設業の許可を有することとし、公告いたしました。入札結果につきましては、6ページを御覧いただきたいと存じます。中段に記載のとおり、折本工業、山本工務店の2社から応札がございました。予定価格については、左下に記載がございますように、税抜で2億8,868万円。最低制限価格は、税抜2億5,981万2,000円で、落札率は98.38パーセントという結果でございました。その他、資料といたしまして、3ページに位置図、4ページに施設全体配置図、5ページは、整備事業のスケジュールでございます。表の左側から2番目の箱、2番目の建築主体工事の部分、今回の工事の工程表となります。下の箱の電気・機械設備工事は、6月29日の入札予定でございます。工期につきましては、議会の議決をいただいた翌日から、令和5年3月15日までの予定でございます。本案件についての説明は、以上でございます。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**吉田(千)委員** 屋内運動場の件について、教えてください。この中にありました、内装改修、これはどんなものを予定されているのかお伺いしたいと思います。

○**塚本教育総務課長** 壁紙等も含めまして、リニューアルを考えております。

○**吉田(千)委員** 屋内運動場の中にはトイレはついているのでしょうか。

○**塚本教育総務課長** トイレの方は、内部にはついておりません。

○**吉田(千)委員** 内部はないんですね。分かりました。外にあるトイレということになりますかね。体育館の脇に外付けのトイレがあると。

○**塚本教育総務課長** おっしゃるとおりです。

○**吉田(千)委員** 分かりました。今回は、触れてはいけませんよね、特に。

○**塚本教育総務課長** トイレの方は、この工事と別に改修を考えておりまして、今回の工事の中には含まれておりません。

○**吉田(千)委員** トイレの改修というのはいつ頃になりますでしょうか。分かりましたら教えてください。

○**塚本教育総務課長** 大変失礼いたしました。トイレ改修の方は昨年度終了しておりまして、今回の工事には含まれておりません。

○吉田（千）委員 分かりました。ありがとうございました。

○久松委員 エアコン施設はどうなりますか。

○塚本教育総務課長 屋内運動場部分は現在エアコンの方は設置をしておりませんが、特別教室棟の方には、既にエアコンの方は設置済みでございます。

○久松委員 屋内運動場のエアコンの設置は、どの学校もしていないんですか。

○塚本教育総務課長 現在、屋内運動場にはどこにも付いておりません。

○久松委員 特に夏場なんかは相当な暑さになるわけで、将来的に計画的なエアコン設置は考えていませんか。

○塚本教育総務課長 現時点では計画等はしておりませんが、避難所等としても屋内運動場が使用されますし、今後他市の状況も含めまして調査研究していく必要はあると考えております。

○吉田（千）委員 今の久松委員の質問の関連ですけれども、現在の暑さ対策についてはどのようになっているのかお伺いできればと思います。

○塚本教育総務課長 現在は、コロナ禍でもありますし、屋内運動場の窓等を全開にして使用している状況を先日確認しております。

○吉田（千）委員 そのほか、機材は何か使っているのでしょうか。

○塚本教育総務課長 現在、教育委員会で大型扇風機等の機材は設置しておりません。

○吉田（千）委員 エアコンについては、これから考える余地があると、そのようにお話をいただきましたが、コロナ禍ということもありますし、現場の子ども達が大変暑くて屋外では救急搬送もされているという状況もございますので、様々しっかり工夫をしていらっしゃることはと思いますが、その辺もよく見ていただいて、子どもたちの環境を整えていくということが大事かと多いため、その点よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○海老原委員 一点目は4ページね。何が書いてあるか分からないんだよね。それは、すぐ用意してもらおうということでもいいんだけど、今回の工事内容ね。工事内容については、誰が決めたのかな。

○塚本教育総務課長 図面が不鮮明で申し訳ございません。後ほど紙で御用意いたします。工事の内容については、長寿命化計画を策定いたしまして、それに基づいて工事を行っております。

○海老原委員 これ以外にあるかどうかも含めて。改修するのはいいんだけど、工事の内容がこれだけでいいのかどうかというのは誰が決めたの。何人かで決めたんだろうけど。単純に漏れがないかというのを確認したいのよ。

○塚本教育総務課長 今回の工事は長寿命化の工事なんですが、実際は躯体残して全リニューアルという形にはなりますので、新築同等の工事にはなりますので、機械設備等も含めまして。

○海老原委員 躯体以外は全部新築と同じようにやるということでもいいのかな。

○塚本教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○篠塚委員 契約の確認なんですけれども、この契約をした後に、資材高騰とか人材不



足とかいろいろな面で価格が上がる可能性がかなりあるんですが、その場合に価格の見直し等をするような要項は書いてあるのか、そのような契約内容になっているのか分かれれば教えてください。

○秋山管財課長 価格につきましては、スライド条項に基づいて対応できればと思います。4月と5月で1.2倍ほど値が上がってます。それに応じた形で最終的には契約変更ということも考える必要が出てくるかなとは思いますが。以上です。

○篠塚委員 スライド条項というのが何パーセント上がったら、契約の何パーセント上がるという基準があったらそれを教えていただきたい。それも契約書の中に入っているんですね。

○秋山管財課長 今資料が手元にごさいませんので、後でお持ちいたします。

○篠塚委員 そういう項目がきちんとあるということで間違いはないということですね。

○秋山管財課長 おっしゃるとおりでございます。

○吉田(博)副委員長 この前予算決算委員会でやったと思うんだけど、この3億から成るお金の財源構成、これを知りたいのと、こういった長寿命化の工事は今後も増えるわけなんだけど、その度に3億というお金がかかるというのは、公共施設の管理関係の審議会でもそうなんだけど、大変な金がかかるんだよね。そういったところで、やはり常に財源構成、国からどのくらい来ているとかそういうのは注視していかないと、市の財政を圧迫するものだから、ちょっと分かれば教えてくれる。

○塚本教育総務課長 お調べして、後ほどお示しさせていただきます。

○今野委員長 暫時休憩といたします。再開は11時といたします。

(午前10時50分 休憩)

(午前11時 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。今お配りいただいた設計図から説明をお願いします。

○塚本教育総務課長 図面についてですが、既存の施設の図面でごさいまして、屋内運動場の部分については、左側の細長い部分が現状地となっております。右側が校舎になります。先ほど2枚ほどA3の用紙をお配りいたしました。こちらが中の図面になりまして、教室脇になっているのが1階部分の特別教室棟の配置図になります。そのほか2点が屋内運動場の図面となります。

○久松委員 1階が特別教室で、2階が体育館ということですか。

○塚本教育総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○久松委員 コンピューター室の上はなんですか。

○塚本教育総務課長 コンピューター室の上が理科室となっております。コンピューター室の右側が家庭科室になります。その上が音楽室となっております。

○吉田(千)委員 基本的なことを教えてください。私の理解では、体育館というのは別棟にあるというような見方をしていたんですが、この建物の概要という所の説明ですね。2ページですけれども、7番の建物の概要の中で1階が特別教室、2、3階が屋内運動場となっておりますので、3階建ての建物構成になっているという理解なのでしょ

うか。

○塚本教育総務課長 3階がギャラリーという形になっておりまして、3階構造になっております。

○吉田(千)委員 ということは、運動場が2階にあるという、そういうことですね。

○塚本教育総務課長 おっしゃるとおりです。

○吉田(千)委員 全然イメージが湧かなくて。体育館というのは別に建っているというイメージでしたから、そうではないということが分かりました。

○秋山管財課長 お手元のA4の資料を御覧ください。こちらは土浦市の約款でございます。こちらの第26条として賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更ということで、変動前の残工事代金の1,000分の15を超える額についてということをやっております。こちらにつきまして、1,000分の15ですから、1.5パーセントまでは考えております。ちなみに、6番の方につきましては、予期することができない特別な事情により工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションが生じ、請負代金等が著しく不相当となった時は、発注者または受注者は、前各項の規定に関わらず、請負代金額の変更を請求することができるということで、こちらに対して変更契約という形を取らせていただきたいと思います。

○篠塚委員 この契約は市が発注する全ての契約に準じる契約書ですよ。今、こういう情勢の中でだいぶ変わってきていると思うんですが、契約ごとにこういう要項を付け加えることは、今はしていないということで、これが基本だということですね。この契約ごとの要項はないということよろしいんですか。

○秋山管財課長 そのとおりでございます。

○篠塚委員 例えば、予期することができない特別の事情と6番に書かれておりますけれども、これも今回例えばウクライナの戦争など、こういうのも予期することができないと判断するのは、市の方の判断ということなんですか。インフレーション、デフレーションが起こったとしても、その辺の判断も市の方で判断をしていく、請負業者と判断をしていくという理解でよろしいんですかね。

○秋山管財課長 おっしゃるとおりでございます。発注者と受注者の協議によって、決定したいと思います。

○篠塚委員 ちょっとしつこいようですが、コロナ感染症のような特別な疫病とかそういうものは、今まで想定はしてなかったと思うんですが、今後そういう想定も入れたものしていかなくはないと思うんですけれども、この契約でそれはもう全部入っていると、要項の中で大丈夫だということよろしいんですね。特別に作らなくても。

○秋山管財課長 こちらの要項につきましては、国の工事請負標準約款に基づき作成しております。現状としてはこれでいきたいと思っております。

○篠塚委員 全国共通はいいんだけど、大分今情勢が変わってきていると思うんですよ。疫病なんて想定できなかったことでしょうし。地震などの災害もいろいろあるでしょうし。その都度それに対応したようなものも各地方でかなり変わってくると思うので、契約する場合にそういう要項も今後必要じゃないかという提案をしておきます。

○秋山管財課長 御提案ありがとうございます。私どももそこまで今まで検討したことがございませんでしたので、これから少し検討していきたいと思います。

○海老原議員 土浦市学校施設長寿命化計画について。これは、次の施設はどこを工事するとか決まっているのかな。

○塚本教育総務課長 今年度は次に土浦四中を計画しております。

○海老原委員 後でその計画の資料をください。

○吉田(千)委員 今、長寿命化計画の中で40年もたせようと、そういう状況があるわけなんですけど、今現在の使用状況と施工した時の見えるようなものというか、絵に描いたもの、具体的にこうなりますよというようなことが、こういう図面ではなくて写真というか、もう少し見えるものがもしあれば、こんなふうに変わっていくんだということが見えるものがあるとしたら、いただければと思うんですが。今はこの図面だけということでございませうか。

○塚本教育総務課長 現在は図面だけで、建築後のイメージ図については、現時点ではございません。

○吉田(千)委員 分かりました。ありがとうございます。

○今野委員長 それでは、財源構成について説明をお願いいたします。

○塚本教育総務課長 神立小学校の長寿命化事業につきましては、総事業費が4億1,615万6,000円を想定しております。交付金の方が3分の1、8,606万7,000円、起債の方が1億4,860万円で予算を立てております。

○今野委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第44号神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○今野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第44号神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築主体工事請負契約の締結については、原案どおり決しました。つぎに、議案第45号財産の取得について(POSレジスター及び自動釣銭機購入)についてを議題といたします。執行部より説明をお願いします。

○秋山管財課長 管財課です。サイドブックスの資料3、議案第45号財産の取得について(POSレジスター及び自動釣銭機購入)をお開けください。御説明いたします案件は、議会に議決すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の第3条に該当する案件でございます。財産取得の2,000万円以上のものが該当いたします。こちらは、市民課からの案件で、POSレジスター及び自動釣銭機購入ですが、購入価格が2,000万円を超えることから、議会の議決をお願いするものでございます。本日は、市民課より、羽成課長が出席しておりますので、よろしくお願いたします。当案件は、令和4年3月定例会で御説明した事業で、新型コロナウイルス感染症対策として、お客様との接触機会等を少なくするため、クレジットカード、電子マネー等によるキャッシュ

レス決済ができ、自動釣銭機と連動したセミセルフレジ機器11台を購入するものでございます。設置個所としては、市民課2台、支所・出張所5台、課税課1台、まちかど蔵等3台を設置します。1ページを御覧ください。財産の取得についてでございます。名称は、POSレジスター及び自動釣銭機購入でございます。契約金額につきましては、税込で2,550万9,000円。契約の相手方といたしましては、関東情報サービス株式会社でございます。契約の方法につきましては、指名競争入札です。2ページをお開けください。3番の期限については、議会の議決の翌日から令和4年9月10日でございます。7番の目的としましては、クレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済と自動釣銭機と連動するセミセルフレジを導入することにより、お客様と職員との接触機会を少なくして新型コロナウイルス感染症対策を図るものです。また、現金以外の支払いを可能とすることにより、市民の利便性の向上を図ります。3ページは、導入製品の一覧表になります。参考写真に記載されていおりますが、上半分がPOSレジスターで、下半分が自動釣銭機になります。4ページは、本案件の運用イメージとなっております。まず、来庁者が申請書を申請窓口へ提出し、職員が受付し、証明書作成いたします。申請書説明及び交付後、ここからPOSレジシステムになります。職員が種別、数量をPOSレジに入力し、来庁者が表示金額確認し、支払い方法の選択、現金投入又はキャッシュレス決済、釣銭及びレシート受領いたします。その後、職員が入金確認するという流れになります。入札の結果につきましては、5ページを御覧いただきたいと存じます。機器の取扱い可能な業者アキラからフジタまでの5社による指名競争入札で、予定価格は税抜で2,774万6,000円、落札額は税抜2,319万円、落札率は83.58パーセントでございます。6ページには、事前委員会において、篠塚委員から御指摘がありました今後の工事スケジュールを追加いたしました。関連する工事として、6月中旬にNTTの光回線工事を行います。つぎに、7月中旬からLAN回線工事、7月にキャッシュレス端末機購入の予定であります。運用予定期日としては、令和4年10月頃に運用予定と考えております。また、商工観光課所管のまちかど蔵外2施設は、既にキャッシュレス決済導入済のため、工事等は不要になります。また、2番機器の補償につきましては、5年間の補償を付けております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**今野委員長** ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

○**篠塚委員** 集金のシステムについて、お伺いしたんですが、現金等が入った場合のその日の締めをどうやって、集金をどうやって、出納帳をどうしていくのか、流れを教えてください。

○**羽成市民課長** 現在窓口等で市民の方からいただいております手数料等につきましては、レジで現金を受領しております。それを市の職員が週3回巡回し、回収します。そちらを常陽銀行の方に直接持って行っております。また、土浦市本庁舎で預かった手数料につきましては、前日の午後から当日の午前中の分の金額を集計しまして、常陽銀行の市役所出張所に入金している状況でございます。以上でございます。

○**篠塚委員** このPOSレジシステムを導入した場合は、それが少し簡略化されると思

うんですけれども、現金の流れは同じような流れでやっていくんですか。

○羽成市民課長 現金の流れは変わりありません。ただ、電子マネー、キャッシュレス等が入ってきますと、これから業者が選定されます。どういう流れになるかは業者との打ち合わせの中で決定していくことにはなるとは思うんですが、どうしても市の方の会計に入るのが1か月遅れるような形で聞いております。以上でございます。

○篠塚委員 手数料が業者によって違うんですかね。締め日とか。それを今選定しているという段階でよろしいんですか。

○羽成市民課長 おっしゃるとおりでございます。

○今野委員長 ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 質疑も出尽くしたようですので、採決に移ります。議案第45号財産の取得について(P O Sレジスター及び自動釣銭機購入)については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○今野委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第45号財産の取得について(P O Sレジスター及び自動釣銭機購入)については、原案どおり決しました。以上で当総務市民委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。ここで委員会を休憩とし、分科会の審査を行います。

(午前11時30分 休憩)

(午前11時55分 再開)

○今野委員長 総務市民委員会を再開いたします。つぎに、報告事項に移ります。広島平和使節団派遣及び原爆パネル展の開催について、執行部より説明を願います。

○平井総務課長 総務課でございます。資料につきましては、再度ブックスの資料6の広島平和使節団の派遣及び原爆パネル展の開催についてでございます。1番の、平和使節団の派遣につきましては、平成23年から現在の派遣スタイルで広島市への平和使節団の派遣を行っておりますが、先日、広島市から、令和4年度の平和記念式典への参列希望者について、事前募集に関する案内が示されたことから、今年度の派遣につきましては、以下の派遣スケジュール(案)により、新型コロナの感染状況を鑑みながら、現在準備を進めているところでございます。2番の、派遣スケジュール(案)でございます。派遣予定日につきましては、8月5日から7日の3日間、結団式及び事前の学習会は7月25日を予定しております。なお、(3)の派遣団員につきましては、コロナ禍前は、市内各中学校2名の16名、市民代表3名、こちらは地区長連合会・女性団体連絡協議会・青年会議所でございます、引率教諭1名、市職員2名の計22名の派遣を行っていましたが、※印に記載のとおり、広島市からの事前案内においては、自治体席の上限が、コロナ禍前は2,500席であったものが、今年は、約半分の1,200席となり、上限を超えた場合は広島市が席の調整を行う旨、案内がありましたので、(3)に記載のとおり、派遣団員の人数調整を行いまして、従来であれば中学校各2名のところ、各学校1名の8名として、計14名の派遣を予定しております。なお、広島市の最終決定が

7月中旬頃となるため、最終的な派遣人数の決定につきましては、7月中旬以降となるものでございます。改めて決定次第報告をさせていただきます。つづきまして、(4)の体験発表でございます。こちらにつきましては、10月29日土曜日に人権と平和のつどいの開催を予定しております。第1部の中で、スライドを用いた体験発表を行っていただく予定です。第2部は、現在、人権に関する講演会の開催について検討を行っております。つづきまして、大きな3番でございます。原爆パネル展の開催につきましては、広島・長崎の原爆被害の実相などを、より多くの市民の方に知っていただくため、昨年に引き続き、市民ギャラリーにおいて、原爆パネル展を開催するもので、開催期間につきましては、記載のとおりでございます。総務課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○**今野委員長** ただ今報告のあった件について、何か御質問はございませんか。

○**吉田(千)委員** コロナ禍ということで、人数制限がありましたが、広島の方で受入れ体制が整った際には、2名派遣をしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**平井総務課長** 今回、広島市の方はコロナウイルスの感染状況がレベル2ということでございまして、そういった状況ですので、コロナ感染が収束すれば、平成23年からの22名のスタイルで派遣をしたいと考えております。

○**吉田(千)委員** よろしく願いいたします。

○**今野委員長** ほかに御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○**今野委員長** つぎに、総合評価方式の実施予定について、説明を願います。

○**秋山管財課長** 管財課です。サイドブックの資料7総合評価実施予定についてをお開けください。御報告いたします案件は、総合評価方式実施予定についてでございます。当案件は、令和4年3月総務市民委員会で御説明しました、一般競争入札における総合評価方式の採用につきまして、7月入札から実施予定しておりますので御報告いたします。案件として2件ございます。1件目は、新治運動公園多目的グラウンド人工芝整備工事、担当はスポーツ振興課、設計金額3億4,488万円。工事概要として、人工芝舗装、敷地造成工、雨水排水設備工、シェルター工、グラウンド・コート柵工ほかでございます。総合評価方式として特別簡易型で行いたいと思います。公告予定日は6月27日、入札予定日は7月20日になります。この案件は、予定価格が1億5,000万円以上の工事になりますので、議会案件となります。2件目は、国道6号10号橋耐震補強及び長寿命化工事、担当は道路管理課、設計金額は3,522万円、工事概要として縁端拡幅工、ひび割れ補修工、断面修復工、床版防水工、剥落防止工ほかでございます。総合評価方式として特別簡易型で行いたいと思います。公告予定日は6月27日、入札予定日は7月20日になります。今回はまずこの2件を実施いたします。よろしく願いいたします。説明は以上になります。

○**今野委員長** ただ今報告のあった件について、何か御質問はございませんか。

○**島岡委員** 今回は、ということは今年度ということですか。

○秋山管財課長 今年度ではなく、今回です。今年度あともう1件、橋梁の方を考慮しております。ただ、設計等がまだできていないため、御報告はできない状態でございます。以上です。

○吉田(博)副委員長 やっと土浦市でも総合評価が形になってくるんだけど、この中の特別簡易型というのは、本当に一番基礎的というか、一番簡単なものなんだよな。県の方も総合評価方式のやり方などを見て、これがいいだろうということになったんだろうけれども、これで入札が終わって、確定した時に詳細な点数等が記載されたものを委員会に出してもらおうと。そういう考えではいるんだろう。

○秋山管財課長 今回入札を行って、最終評価点が出まして、それについては公表いたしますので、委員の皆様の方にも御報告したいかと思えます。

○吉田(博)副委員長 総合評価だから、入札をやって値段だけの話ではないから。そこからまた時間がかかるんだよな、これな。特別簡易型だから、なるべく期間は短めに結果を出すように頑張ってください。

○秋山管財課長 ありがとうございます。そのようにやっていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 そのほか、執行部から何かございませんか。

○武井人事課長 7月1日から警察OBの方をリスクアドバイザーとして、月2回職員相談に対応していただくことになりましたことを御報告いたします。主な相談内容としては、職員のハラスメント議案、ハードクレーマーへの対応、残土や不法投棄に対する対応、花火大会等の大規模イベント開催時の警察との調整など、警察行政に長年携わってきた経験と知識を生かしていただき、多岐にわたる職員からの相談業務に携わっていただく予定です。また、相談のほか、庁内及び外部施設の巡回なども必要に応じてお願いする予定でございます。説明の方は以上でございます。

○今野委員長 ただ今報告のあった件について、何か御質問はございませんか。

○吉田(博)副委員長 それは一人で大丈夫か。大変じゃないか、一人で。

○武井人事課長 一人で大丈夫だと考えております。

○今野委員長 ほかに何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それではほかに、執行部から何かございますか。

○皆藤防災危機管理課長 防災危機管理課でございます。議案第44号の神立小学校屋内運動場及び特別教室棟長寿命化改良建築工事に関連することでございます。内容としては、神立小学校の屋内運動場(体育館)は、災害時の指定避難所の一つになっております。この度の延命化工事に伴いまして、予定工事期間の6月26日から5年3月末まで避難所として使用ができなくなります。このことから、議会の議決を受けました後に、神立小学校地区の地区長及び自主防災会の代表者に対しての説明をいたしまして、そのほか、市ホームページ、広報紙7月上旬号に、使用できない期間や使用できない期

間に災害が発生した場合など、避難が必要な場合には、親戚や知人宅、別の避難所に避難してくださいといった文章と、避難の確認については、ハザードマップやホームページで確認できること旨を掲載し、周知を図ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。報告は以上でございます。

○今野委員長 ただ今報告のあった件について、何か御質問はございませんか。

○吉田（博）副委員長 神立小学校というのは、開設当時、数年間校庭からガスが出ていたんだよ。知っている職員も多いと思うんだけど。今は大丈夫なのか。知っている人いたらちょっと教えて。

○羽生総務部長 以前はガス検知器が常に出ておりました、平成の頭くらいまで出ていました。微量ですけれども。今もゼロではないということで出ています。ガスの発生というようなイメージはないと思います。以上です。

○吉田（博）副委員長 人体に被害がなければいいだろう。

○今野委員長 今の副委員長の質問に関連してですが、ガスの発生の原因は何なんですか。

○羽生総務部長 あの場所は元々埋め立てで、いろいろごみなども捨てられていた地域であり、そこを寄付していただいて、昭和50年代に、学校用地として造成しましょうと。ですから、どうしてもガスの方が廃棄物といいますか、それから出ているというのがあったのかなと当時記憶しております。

○今野委員長 現在は、大分当時に比べたら量も少なくなって、人体に影響が全くないという状況という理解でよろしいですか。

○羽生総務部長 直に掘り出して、とかやらなければ大丈夫かなと思っております。

○今野委員長 承知しました。ほかに、執行部から何かございますか。

（「ございません」という声あり）

○今野委員長 委員の皆様から執行部に何かございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 ないようですので、執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れ様でした。

（執行部退席）

○今野委員長 つぎに、協議事項（4）各種委員会等委員の選出に移ります。まず、土浦市都市計画審議会委員でございます。今までは、吉田（博）副委員長にお願いをしてまいりましたが、いかがいたしましょうか。

（「はい、やります」という声あり）

○今野委員長 それでは、吉田（博）副委員長でよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、吉田（博）副委員長、よろしく願いいたします。つぎに、土浦市多文化共生推進プラン検討委員会でございます。今までは、吉田（千）委員にお願いをしてまいりましたが、いかがいたしましょうか。

（「吉田委員、お願いします」との声あり）



○今野委員長 吉田（千）委員との声がありましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、吉田（千）委員、よろしくお願いいたします。つぎに、土浦市空家等対策協議会委員でございます。こちらは、柴原委員をお願いをしていたものでございますが、いかがいたしましょうか。

（「柴原から篠塚に」という声あり）

○今野委員長 篠塚委員との声がありましたが、よろしいですか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、篠塚委員よろしくお願いいたします。つぎに、TX土浦延伸の誘致に関する調査特別委員会でございます。こちらは、3名の選出でございますが、いかがいたしましょうか。

（「希望者に」との声あり）

○今野委員長 それでは、希望される方は挙手をお願いします。

（久松委員・吉田（千）委員・海老原委員）

○今野委員長 久松委員、吉田（千）委員、海老原委員でよろしいですか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、3名の委員の皆様よろしくお願いいたします。つぎに、総務民委員会委員長及び副委員長の選任について、お諮りします。まず、委員長については、いかがいたしましょうか。

（「吉田（千）委員で」との声あり）

○今野委員長 吉田（千）委員との声がございますが、よろしいですか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、吉田（千）委員よろしくお願いいたします。副委員長はいかがいたしましょうか。

（「篠塚委員をお願いします」との声あり）

○今野委員長 篠塚委員との声がございますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、篠塚委員よろしくお願いいたします。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 以上で総務市民委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。